

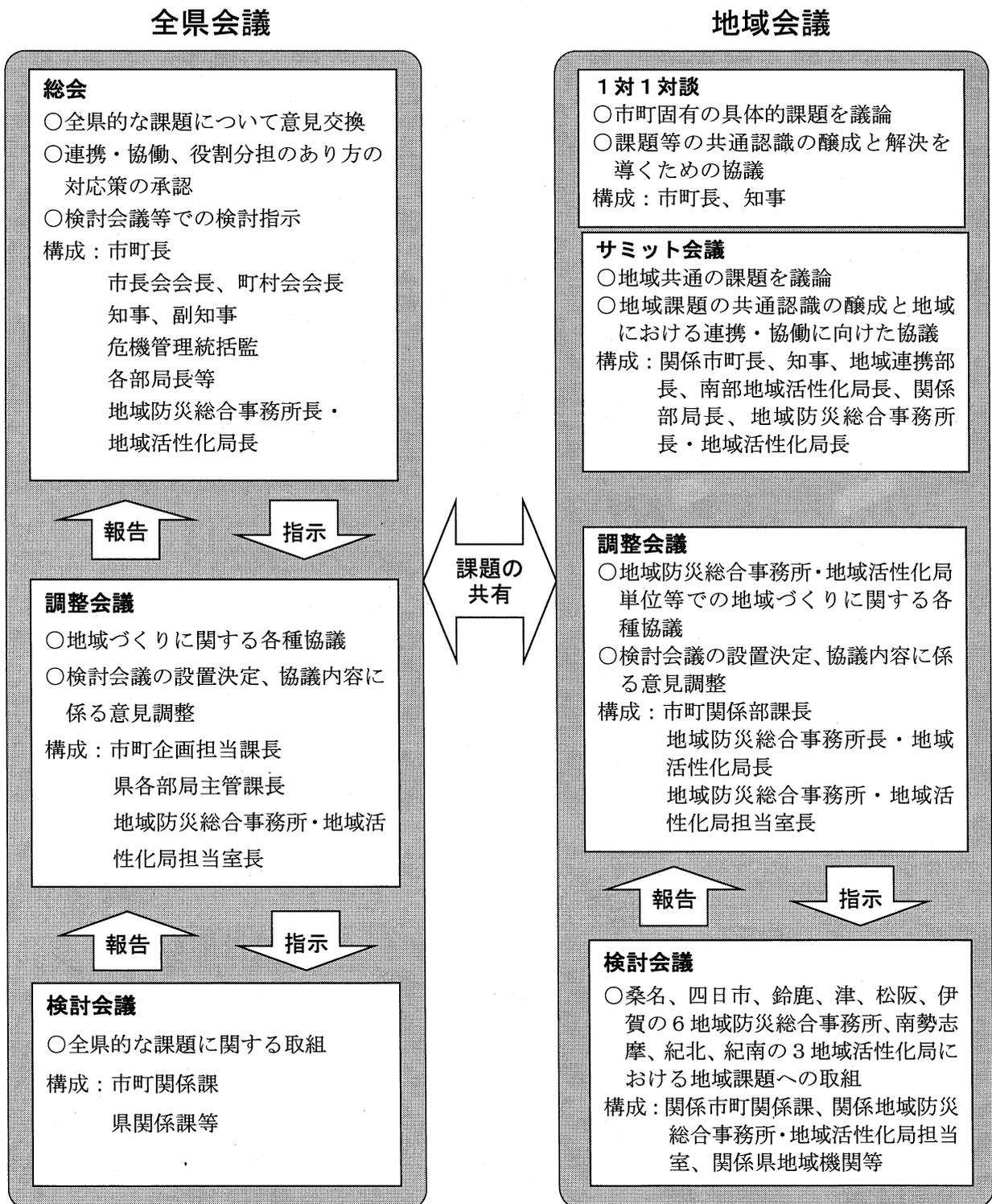
県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み		
1 協議会の仕組み	1	
2 全県会議の構成	2	
II. 1対1対談等の開催状況		
1 1対1対談	3	
2 サミット会議	6	
III. (全県会議) 調整会議の開催状況		7
IV. (全県会議) 検討会議の協議状況		
○「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議	8	
V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況		12
《参考資料》		
(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	23	
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	29	

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課

Ⅱ. 1対1対談等の開催状況

1 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「地方創生への取組（人口減少対策など）」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催します。

(2) 開催方法

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、会議は公開とします。
- ② 対談時間は1市町あたり1時間程度とします。
- ③ 市町の意向に応じて対談時間内に現地視察を行います。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

開催日	市町名	対談項目
6月26日	大台町	①ユネスコエコパークの発信及び奥伊勢フォレストピアの利用について ②三重とこわか国体ボート競技開催に係る県道大台宮川線の拡幅について ③東又谷への大規模堰堤の建設について ④大杉谷登山口までの県道整備及び堆積土砂の除去について ⑤清流宮川の水質確保について
7月3日	四日市市	①茶業振興、ブランド化について ②小児医療、療育の支援強化について ③不登校対策（適応指導教室）の体制強化について
7月3日	いなべ市	○ジビエ及び農と福祉の活性化について
7月4日	御浜町	①近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の新規事業化について ②紀南病院の医師確保について ③観光集客による地域づくりについて
7月9日	桑名市	①医療的ケア児のための看護師配置について ②大規模災害に対する広域避難の実現について ③働き方改革～自動化技術等の積極的な活用について～
7月12日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進 ②防災対策（孤立地区の解消について） ③県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区について ④県管理河川の治水対策 ⑤中学校における部活動指導員の配置について ⑥熊野川の濁水対策について

開催日	市町名	対談項目
8月20日	玉城町	①歴史伝統文化を活かしたまちづくりについて ②地域と医療の連携：健康づくりの取組みについて ③防災対策に繋げる施設の維持管理・改修計画について
8月20日	津市	①幼児教育・保育の無償化に要する経費の全額国費対応 ②介護職員及び保育士の人材確保に向けたさらなる処遇改善への取組 ③地方の要望額に見合った公立学校施設整備費予算の十分な確保及び学校施設環境改善交付金の取扱いの見直し ④県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり
8月21日	明和町	①史跡斎宮跡整備に伴う課題について ②道路利用者の交通安全・道路の規制表示及び広域的ネットワーク整備について ③新茶屋地内の冠水対策及び大仏山の活用について
8月21日	伊勢市	①差別のない共生社会の実現に向けて ②社会的養護推進の拡充について ③勢田川流域等浸水対策について ④医療体制の充実について
8月22日	尾鷲市	①尾鷲市役所庁舎の耐震整備について ②林業の活性化について（日本農業遺産・林業振興） ③中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について ④広域ごみ処理の推進について
8月25日	松阪市	①南三重の若者定住に向けた支援について ②「終活」情報登録事業について ③犯罪被害者支援に関する条例制定並びに支援策の実施について ④市災害対策本部への職員派遣について
8月27日	南伊勢町	①循環型社会の形成と推進について（バイオマス発電による地域循環の仕組みづくり） ②町立南伊勢病院の「災害対応病院」としての位置づけについて ③三重県立子ども心身発達医療センターにおける子どもの心身発達支援の拡大について ④当町の地域づくり支援事業に関する支援について
10月15日	志摩市	①SDGsの取組みについて ②一般国道167号磯部バイパスなどの整備について ③市内高校の活性化について
10月22日	亀山市	①企業誘致活動における連携強化について ②三重県立子ども心身発達医療センターの体制強化について ③県事業における景観形成への配慮と連携の強化について ④教職員の働き方改革実現に向けた環境整備について
10月22日	鈴鹿市	○鈴鹿市版「途切れのない支援」システムの確立に向けて ・教育及び福祉の現状と課題認識について ・「子ども基金」を活用した補助事業の創設について ・鈴鹿児童相談所（仮称）との連携について ・杉の子特別支援学校の受入体制について

開催日	市町名	対談項目
10月31日	木曾岬町	○木曾岬干拓地の都市的土地利用に向けて ・河川整備について ・道路ネットワークについて ・緩衝緑地帯の管理について ・環境影響評価の早期実施について
11月8日	大紀町	①少子化対策の推進について ②産業振興の推進について ③防災・減災対策の推進について
11月20日	川越町	①交通安全対策について ②「少人数教育加配」「少人数教育実践加配」の拡充について ③子どもの発達支援を充実させるための「北勢発達支援事務所」の開設について
11月22日	多気町	①有機農業の取組と6次産業化について ②「アクアイグニス多気」開業に向けての支援について ③三重とこわか国体カヌー競技開催にかかる支援について
11月22日	鳥羽市	①答志島奈佐の浜の清掃ボランティアに係る三重県の対応について ②獣害対策について ③三重県立鳥羽高等学校の活性化について ④離島における介護サービス確保にかかる支援について
1月16日	名張市	○2040年を見据えて ～地域共生社会の創造～
1月18日	紀北町	①簡易水道事業統合後の水道事業に対する過疎対策事業債等の適用及び補助制度の創設について ②夏季における銚子川の安全対策及び環境保全について ③排水機場整備事業に対する補助制度の創設及び緊急防災・減災対策事業債等の適用について ④建設残土の適正な管理、処理に係る県条例の制定について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※平成30年度の開催実績はありません。

Ⅲ. (全県会議)調整会議の開催状況

第1回 平成30年4月25日

(事項)

- 1 平成30年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
- 3 ダイバーシティみえ推進について

第2回 平成31年2月1日

(事項)

- 1 平成30年度総会(2月13日)について
- 2 平成30年度活動報告について
 - (1) 1対1対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議)検討会議の活動報告について
- 3 平成31年度(全県会議)検討会議の設置意向調査について
- 4 報告事項
 - (1) 受援体制整備とタイムラインの市町展開について
 - (2) 「三重県犯罪被害者等支援条例」の制定について
 - (3) みえ産業振興ビジョンの取組について
 - (4) 三重テラスの活用について
 - (5) 三重県インバウンドの取組について
 - (6) 熊野古道世界遺産登録15周年の取組について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議</p> <p>【継続】</p>	<p>《検討事項》</p> <p>① 各市町における取組、移住相談事例、課題解決の方法などの共有や移住者受入体制の強化に向けた検討</p> <p>② 多様な就労情報の掘り起こしや、三重での「暮らし方」の魅力発信についての検討</p> <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する移住施策や移住相談会、移住者の傾向について情報共有を図りました。 ・ 各市町における特徴的な取組や移住相談事例などを共有するとともに、地域の受入体制にかかる課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。 ・ 多様な就労情報を集め、移住希望者に提供する手段の一つである無料職業紹介について、三重労働局職員を講師に制度を学ぶとともに、無料職業紹介の制度を利用してきめ細かな相談対応を行っている鳥羽市の就労情報の収集の方法や移住希望者への情報提供の方法などについて学びました。 ・ 合同会社オフィスキャンプの大越はじめ氏を講師に迎え、「暮らし方」の中でも「働く」ことに着目し、単なる就労情報ではない仕事の魅力が伝わる情報の発信について2回にわたって検討することとしています。 <p>(第1回)</p> <p>実際に仕事の魅力が伝わる就労情報をきっかけに移住した方や、求人情報掲載を依頼した農家の方の話を聞き、就労情報を地域の情報とあわせて発信する効果などについて学びました。</p> <p>(第2回)</p> <p>就労情報の収集や見せ方のポイントなど、実際の情報をもとに発信方法について検討します。(2月19日実施予定)</p>

「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議

検討会議設置の目的

県内の市町において、既に移住促進のためのさまざまな取組が進められていますが、そうした取組をさらに進めていくために、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図るとともに、移住者を受け入れる体制の整備について全県的に検討していきます。

検討会議メンバー 35名（市町30名、県5名）◎代表 ○副代表

市 町		県
津市／政策課 ／美杉総合支所地域振興課	木曾岬町／総務政策課	◎地域連携部地域支援課
四日市市／観光交流課	東員町／政策課	南部地域活性化推進課
伊勢市／企画調整課	菰野町／企画情報課	
松阪市／地域づくり連携課	朝日町／企画情報課	
桑名市／政策経営課	川越町／企画情報課	
鈴鹿市／住宅政策課	多気町／企画調整課	
名張市／地域活力創生室	明和町／防災企画課	
尾鷲市／政策調整課	大台町／企画課	
亀山市／都市整備課	玉城町／総合戦略課	
○鳥羽市／企画財政課	度会町／まちづくり推進課	
熊野市／市長公室	大紀町／企画調整課	
いなべ市／都市整備課	南伊勢町／行政経営課	
志摩市／総合政策課	紀北町／企画課	
○伊賀市／地域づくり推進課	御浜町／企画課	
	紀宝町／企画調整課	

検討事項

- ① 各市町における取組、移住相談事例、課題解決の方法などの共有や移住者受入体制の強化に向けた検討
- ② 多様な就労情報の掘り起こしや、三重での「暮らし方」の魅力発信についての検討

開催実績

（平成 30 年度）

- 第1回 [4/18] ➡
- 1 代表・副代表の選任について.....
 - 2 三重県の移住施策について.....
 - 3 移住者数の把握について.....

4 平成30年度移住相談会等について

5 各市町における移住促進の取組について

6 その他の取組について

第2回 [8/30] ➡ 研修会～就労情報の掘り起こしについて～

第3回 [1/24] ➡ 研修会「地域の魅力発信～地域の就労情報発信の必要性について～」

第4回 [2/19] ➡ 研修会「地域の魅力発信～就労情報発信の始め方～」

第5回 [2/25] ➡ 1 平31年度移住関連予算について

2 平31年度移住相談会等について

3 移住者数の把握について

4 各市町における移住促進の取組について

検討状況

○第1回検討会議 (H30.4.18)

- ・代表に地域連携部移住促進監、副代表に鳥羽市企画財政課移住・定住係長及び伊賀市地域づくり推進課移住交流係長を選出しました。
- ・県が実施する移住施策や移住相談会、移住者の傾向について情報共有を図りました。
- ・各市町における特徴的な取組や移住相談事例などを共有するとともに、地域の受入体制にかかる課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図りました。

○第2回検討会議 (H30.8.30)

- ・多様な就労情報を集め、移住希望者に提供する手段の一つである無料職業紹介について、三重労働局職員を講師に制度を学ぶとともに、無料職業紹介の制度を利用してきめ細かな相談対応を行っている鳥羽市の就労情報の収集の方法や移住希望者への情報提供の方法などについて学びました。

○第3回検討会議（H31. 1. 24）

- ・合同会社オフィスキャンプの大越はじめ氏を講師に迎え、実際に仕事の魅力が伝わる就労情報をきっかけに移住した方や、求人情報掲載を依頼した農家の方の話聞き、就労情報を地域の情報とあわせて発信する効果などについて学びました。

○第4回検討会議（H31. 2. 19）

- ・引き続き、合同会社オフィスキャンプの大越はじめ氏を講師に迎え、第3回検討会議の研修内容を踏まえ、就労情報の収集や見せ方のポイントなど、実際の情報をもとに発信方法について検討します。

○第5回検討会議（H31. 2. 25）

- ・平成31年度に三重県が実施する事業や移住相談会等、各市町における平成30年度の取組状況や平成31年度の事業予定について情報共有を図るとともに、地域の受入体制の課題について意見交換を行い、実務のブラッシュアップを図ります。

今後の予定

平成28年度から本検討会議を設置し情報共有や議論等を行ってきました。その結果、平成30年10月には県内すべての市町に移住相談窓口が設置されたほか、多くの市町で空き家バンクの設置（H27年度末17市町→H31年1月末23市町）や移住体験事業（H27年度末8市町→H31年1月末15市町）などの移住者の受入体制の整備が進んできました。また、県と市町の連携が進んだほか、市町同士の横のつながりも進んできました。

移住を希望される方は、就労に対するニーズが高く、また、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望や就農など仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。

今後は、市町と連携・協力し、こうした移住希望者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組んでいきたいと考えています。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (平成31年1月末現在)

	調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名称
桑名	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマについて 1対1対談について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 	2回	災害時の広域連携について
			5回	桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> 1対1対談について 検討会議について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 	2回	災害時の広域連携について
			1回	広域的な公共交通について
鈴鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ選定及び進捗管理について 1対1対談について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 	10回	鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
			4回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	2回	<ul style="list-style-type: none"> 1対1対談について 検討会議のテーマ等について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 	2回	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて
			2回	津地域の防災・減災対策について
松阪	2回	<ul style="list-style-type: none"> 松阪地域トップ会議について 1対1対談について 検討会議の進捗等について 	4回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
			3回	地域資源を活用した地場製品の振興
伊賀	2回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマ選定及び進捗管理 1対1対談について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について
			1回	地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> 1対1対談について 「みえの現場“やっばし”すごいやんかトーク」について 検討会議のテーマ選定について 	5回	ご当地ナンバーについて
			5回	移住・定住に関する連携及び協働(広域連携)について
紀北	1回	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議のテーマについて 1対1対談について 	1回	紀北地域のインバウンド促進について
			1回	被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり
紀南	1回	<ul style="list-style-type: none"> 地域会議の進め方 検討会議のテーマ選定 1対1対談について 	2回	避難行動要支援者に関する取組について
			3回	若者の定住促進について
合計		12回		55回(18テーマ)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について
検討メンバーの構成	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／危機管理課 木曾岬町／危機管理課 東員町／環境防災課 桑名地域防災総合事務所	桑名市／政策経営課 いなべ市／都市整備課 木曾岬町／総務政策課 東員町／政策課 桑名地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>桑名市および木曾岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波、超大型台風による高潮・洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域といえます。</p> <p>堤防の嵩上げ等のハード整備にあわせて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、円滑な避難体制を構築するには、市町ごとの取組では限界があるなど、多くの課題があります。</p> <p>そこで、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先など、より効果的な広域避難のあり方について検討するとともに、市町域を越える体制づくりを行う必要があります。</p>	<p>若者の大都市への流出や少子高齢化に伴う人口減少への対応は、全国の自治体の課題となっており、過疎地域では移住・定住の促進にかかる様々な取組が進められています。</p> <p>一方、桑員地域は、大都市近郊で比較的都市化が進んでいることから、過疎地域で行われている移住・定住促進の取組手法がマッチしない面があります。</p> <p>このため桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について情報を収集し、議論を深める必要があります。</p>
取組目標	<p>平成29(2017)年度の取組・検討結果をふまえ、平成30(2018)年度も引き続き、要配慮者の避難対策や広域避難時の物資調達などを検討するとともに、訓練の実施や広域避難実施要領の改訂を行うなど、より実効性の高い広域避難の実現に向けて、課題解決に取り組んでいきます。</p>	<p>大都市近郊の地方都市・地域といった桑員地域の特性に応じた、移住・定住促進施策について、先進事例などから情報や取組手法を収集します。</p> <p>収集した情報と取組手法は、検討メンバー間で共有し、桑員地域の特性に応じた移住・定住促進について意見交換を行うことにより、有効な施策を検討します。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 5月17日、11月26日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・これまでの取組経緯と今年度の進め方について協議を行い、具体的な検討を行うため担当者で構成する部会の設置を決定しました。 ○第2回検討会議 ・これまでの検討結果をふまえ、桑員地域広域避難実施要領《風水害編》の改訂を行いました。 ・上半期に開催した部会での検討結果について情報共有を行い、下半期の取組内容について協議しました。 ・部会において広域避難に係る防災行動の抽出を行っていることから、広域避難タイムライン(仮称)の作成を視野に、具体的な検討を進めることを確認しました。 <参考:部会開催実績> ・第1回部会(6月22日) ・第2回部会(10月3日) ・第3回部会(12月27日) ・第4回部会(1月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 5回 8月1日、9月12日、11月14日、12月14日、1月24日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・取組内容と進め方について協議を行いました。 ○第2回検討会議 ・桑員各市町の地域の特性を生かした移住・定住を促進するために必要な施策として、シティプロモーション、シティセールスがあげられたことから、先進自治体のベンチマーキング実施を決定しました。 ○第3回検討会議 ・シティセールスの先進自治体(埼玉県戸田市)を訪問しベンチマーキングを実施しました。 ○第4回検討会議 ・各メンバーからベンチマーキングでの気づきなどを報告、共有するとともに、ベンチマーキング報告書の作成について協議を行いました。 ○第5回検討会議 ・本年度の取組の振り返りとベンチマーキング報告書の内容確認、来年度取組の方向等について協議を行いました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 広域的な公共交通について
検討メンバーの構成	朝日町／防災保全課 川越町／総務課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 都市計画課公共交通推進室 菰野町／企画情報課、総務課安全安心対策室 朝日町／企画情報課 川越町／企画情報課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>南海トラフ地震、あるいは養老-桑名-四日市断層帯直下型地震などの大規模災害発生時には、大半が津波の浸水域になるなど、面積が狭小な自治体の場合、住民の避難方法や、自地域内だけでは避難先の確保が難しいことが課題です。</p> <p>このため、隣り合う自治体同士が相互に避難者に対して応援活動ができるような連携体制を構築することが必要です。</p>	<p>三泗地域における公共交通(道路系)については、市町にまたがって運行している民営路線バスがありますが、利便性が高いとは言えず、今後の路線・便数の充実も困難な状況です。</p> <p>民営以外の路線バスは、菰野町及び川越町の各区域内で、主に公共的な施設等をつなぐバスが運行されています。また、菰野町では、町事業として、2地域において住民の運転による有償相乗り輸送の実証実験が行われています。</p> <p>町によるバス運行事業等については、一定の輸送実績を上げているものの、町域外への移動などの住民ニーズに必ずしも応えできていません。</p>
取組目標	<p>避難者の受け入れ、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方について、検討メンバーである朝日町・川越町以外の地域とのさらなる広域避難の可能性も念頭に置き検討します。</p>	<p>市町境を越えた公共交通手段の確保について、四日市地区広域市町村圏協議会と連携し、先進事例の調査等を行うとともに、市町の連携・協働による課題解決の方向性と、具体的な事業展開の可能性を検討します。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 2回 10月5日、1月17日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・前年度取組結果について再確認を行うとともに、平成30(2018)年度の主な取組目標について、平成26(2014)年度に両町が締結した「災害時における相互応援等に関する協定」に基づき、実効性の高い災害時の広域連携の「実施要領」の作成を検討することとしました。</p> <p>○第2回検討会議 ・協定の「実施要領(案)」を基に意見交換を行いました。次回(3月予定)、最終版として決定することとしました。 ・両町の連携を図るため、実際の災害が発生したことを想定した、ワークショップの開催に向けての検討を行うこととしました。 ワークショップでは、朝日町は土砂災害、川越町は津波を想定し、それぞれの町で災害時の防災対応および連携の在り方の検証を行うこととし、平成31(2019)年度5～6月頃に実施予定です。</p>	<p>●開催実績 1回 10月24日</p> <p>●検討状況</p> <p>○第1回検討会議 ・具体的な進め方と当面の取組について協議するとともに、県交通政策課から助言を受けました。</p> <p>○平成30(2018)年11月20～21日に県外事例調査(茨城県つくば市、筑西市)を実施しました。(四日市地区広域市町村圏協議会の取組と連携)</p> <p>○公共交通施策に係る各市町の平成30(2018)年度取組状況、平成31(2019)年度取組予定の共有を図りました。</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴 鹿	
テーマ	【継続】 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／地域資源活用課 亀山市／地域観光課 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／防災安全課 鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な地域資源や魅力を地域が一体となって一層積極的に県内外へ発信していくことが望まれています。</p> <p>鈴鹿亀山地域における効果的な情報発信や、地域資源を活用した物産振興イベント等を行う団体を支援することにより、来訪者の増加や定住促進を図り、活力あるまちづくりの推進が必要です。</p>	<p>南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。</p>
取組目標	<p>地域資源を活用した物産振興イベント等を行う団体の取組を支援するとともに、鈴鹿亀山地域における効果的な情報発信を行います。</p> <p>イベント等を活用した地域の情報発信：3回以上</p>	<p>大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、広域に連携した防災・減災対策の取組の検討を進めます。</p> <p>また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光太夫ネットワーク会議 4月11日、10月17日、12月5日 ・匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会 5月30日、6月27日、7月25日、8月22日、 9月20日、10月4日、10月24日 <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・情報発信を目指す団体(伊勢型紙協同組合、光太夫ネットワーク)の活動を支援するため、同団体と連携し、以下のイベント実施にかかる検討、協力を行いました。 ○匠の里伊勢型紙フェスタ(平成30(2018)年11月10日・11日) ○近鉄ウォーク(平成30年11月10日) ○ふれあいフェスタわかまつ(平成30(2018)年10月20日・21日) 	<p>●開催実績 4回</p> <p>8月21日、8月28日、11月13日、1月28日</p> <p>●検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災総合事務所及び鈴鹿市、亀山市防災担当者をメンバーとし、以下のとおり取り組みました。 ○第1回検討会議 鈴鹿市総合防災訓練打合せ ○第2回検討会議 亀山市総合防災訓練打合せ ○第3回検討会議 北勢3地区合同災害医療情報伝達訓練 ○第4回検討会議 防災担当者による研修還流報告及び意見交換会

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて	【新規】 津地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	津市／美杉総合支所地域振興課 津地域防災総合事務所	津市／危機管理課・防災室 津地域防災総合事務所
現状および課題等	津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興やまちおこし、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28(2016)年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取組の結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。 引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、市・地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光誘客、まちおこしイベントなどの取組や情報発信を充実していくことが必要です。 特に、平成31(2019)年度は、森林セラピーの取組開始から10周年を迎え、大きな節目であるとともに地元も盛り上がってきており、情報発信の強化等が課題となっています。	近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や、台風等の風水害に迅速かつ確に対応するためには、県と市の連携のもと、組織・人的体制づくりやタイムラインの効果的な運用に向けた検討等、防災・減災対策を発災前に可能な限り行っておくことが重要です。
取組目標	美杉地域の魅力をいかした観光誘客の促進や情報発信の充実を図るために必要な取組について、県と津市および地域づくり団体が情報共有し、それぞれの役割でできることについて検討を進めていきます。 特に、これまで未活用だった県の各種情報発信チャンネル・ネットワークを洗い出し、効果的に活用できるよう取り組んでいきます。	大規模災害が発生した際に、県と津市が緊密に連携し、それぞれの役割を効果的に遂行できるよう、次の取組により実効性の高い連携体制の構築を進めます。 ①災害時に津市の置かれている状況を的確に把握・判断し、タイムリーな支援を行える組織・人的体制づくりについて検討します。 ②試行導入した津地地方部タイムラインについて、実効性の向上、及び平成31(2019)年度以降に導入可能性のある津市タイムラインとの整合性を図るため、実災害時における津市災害対策本部の運営や地域に与えた影響などについて、共同検証等を行っていきます。 ③県と津市が連携して実施する各種訓練や研修、啓発のテーマなどについて検討を行います。 検討にあたっては、地域住民や防災関係団体とも連携を深め、地域コミュニティの強化及び防災力向上に向け取り組んでいきます。
開催実績・検討状況	●開催実績 2回 6月25日、9月20日 ●検討状況 ・地域防災総合事務所及び津市美杉総合支所地域振興課をメンバーとして、次の点を検討しました。 ○第1回検討会議 ・美杉地区で実施する「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」の地元PRの場としての活用について ・関西事務所等、県関係機関の持つチャンネルを活用した情報発信について ○第2回検討会議 ・関西方面を中心とした情報発信について ・県関係機関との連携について ・地域調整費を活用した情報発信について 10月31日に、津地域防災総合事務所と津市美杉総合支所が県関西事務所を訪問して、美杉地域の資源や取組を説明し、関西方面での情報発信にかかる多くの有用情報や助言を得ました。 また、名松線の情報発信ツールの充実を図るため、パンフレット作製を進めています。	●開催実績 2回 5月15日、11月15日 ●検討状況 ・地域防災総合事務所及び津市危機管理課・防災室をメンバーとして、次の点を検討しました。 ○第1回検討会議 ・災害時の連携について ・平成30年度事業計画の情報共有 ・地震をテーマにしたシンポジウムの津市内での開催にかかる県からの提案 ○第2回検討会議 ・出水期における連携にかかる振り返り ・各種訓練の実施にかかる情報共有 ・津庁舎での津波避難ビル対応について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【新規】 地域資源を活用した地場産品の振興
検討メンバーの構成	松阪市／経営企画課、防災対策課 多気町／企画調整課、総務課 明和町／防災企画課 大台町／企画課、総務課 松阪地域防災総合事務所、松阪保健所、 防災対策部防災企画・地域支援課	松阪市／地域ブランド課 多気町／農林商工課 明和町／農水商工課 大台町／産業課 松阪地域農業改良普及センター 松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域(松阪地域)のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。</p> <p>松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。</p> <p>また、災害医療の関係機関が合同で行った、EMIS(広域災害救急医療情報システム)を使用した情報伝達訓練では、入力者の習熟度のばらつきや入力データを関係機関で共有できなかったなどの課題が明らかになったことから、訓練結果の検証および継続的な訓練の実施が必要です。</p>	<p>松阪地域は、広大な林野面積を活かした木材生産、全国的に有名な松阪牛の肉牛肥育、穏やかな気候風土に恵まれた茶・野菜・果物等の生産が盛んで、県内外に誇れる特産品を有しています。また、伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。</p> <p>このように、地域資源が豊富にある一方で、その活用が不十分であるため、観光戦略の広域化や発信力の強化、新たな販路の開拓などに取り組むことによる地域資源を活用した地場産品の振興が求められています。</p>
取組目標	<p>「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。</p> <p>災害備蓄については、新規に備蓄を要する物品があるため、その保有状況等について情報共有します。</p> <p>また、災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。</p>	<p>松阪地域では、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」の具体的な取組として、平成31(2019)年度の特産品を生かした商品の共同開発数を1品目とする目標を掲げています。</p> <p>平成30(2018)年度は、「地場産品の振興」をテーマとして実施した「平成30年度松阪地域トップ会議」で取得した知見をもとに、地域資源の活用について検討を進めます。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 ・災害医療部門 1回 7月19日 ・救援物資・被災者支援部門 3回 5月21日、7月11日、11月13日 ●検討状況 ・各市町及び地域防災総合事務所、県防災対策部をメンバーとして、次の点を検討しました。 ○災害医療部門 ・各関係機関との災害時連絡手段の確認 ・平成30年度各機関防災訓練等の情報共有 ・災害医療対策協議会訓練についての協議 ○救援物資・被災者支援部門 ・大規模災害時における市町の受援体制整備状況の情報共有 ・管内市町におけるタイムライン策定状況の情報共有 ・災害時のライフライン復旧に係る事業者との意見交換 ・西日本豪雨災害の被災地支援活動参加者からの報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 7月12日、8月3日、1月25日 ●検討状況 ・各市町及び地域防災総合事務所、松阪地域農業改良普及センターをメンバーとして、次の活動を行いました。 ○管内市町及び県の地場産品振興事業の取組状況等の情報共有 ○マーケットイン型商品開発実践講座への参加 ○大台町宮川特産品加工施設の見学 ○地場産品の振興に係る協議及び意見交換

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊 賀	
テーマ	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	【継続】 地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
検討メンバーの構成	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 伊賀地域防災総合事務所	名張市／観光交流室 伊賀市／観光戦略課 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>伊賀地域においては、南海トラフ地震の発生や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。</p> <p>また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。</p> <p>こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時に迅速な対応ができるよう、名張市、伊賀市と県の一層の連携強化となる取組を進めていくことが求められています。</p>	<p>伊賀地域には豊かな自然や歴史的・文化的な地域資源・観光資源が多くあります。名張市および伊賀市では、こうした資源を生かし、体験や交流を目的とした着地型観光や近隣市町と連携した取組を進めているところです。</p> <p>このような状況のなか、伊賀地域のさらなる地域活性化を図るため、県と市が連携して、地域資源の魅力向上や地域資源を生かした新たな取組等を検討することが求められています。</p>
取組目標	市と県の効果的な連携等により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを行います。	新たな地域資源の開拓や既存の地域資源の魅力向上に取り組み、発信することで、誘客の拡大をめざします。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 7月3日、11月27日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に市と県が実施する業務にかかる「対応の流れ」と防災訓練シナリオの整合性の確認を行いました。 ・伊賀地方部タイムラインを情報共有しました。 ・台風時における市派遣職員の派遣基準及び役割を検討し、決定しました。 ・風水害・地震による被害情報の照会・収集の方法を検討し、確立しました。 ・地域住民の主体的な避難所運営の支援につながる取組の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 8月10日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を生かした観光誘客につながる名張市及び伊賀市の取組について情報共有を行いました。 ・平成30(2018)年度に設定した天正伊賀の乱の史跡や地域の魅力的な場所をめぐるウォーキングコースの検証や活用について検討を行いました。

地域防災総合事務所名 地域活性化化局名	南勢志摩	
テーマ	【継続】 ご当地ナンバーについて	【新規】 移住・定住に関する連携及び協働(広域連携)について
検討メンバーの構成	伊勢市/企画調整課、鳥羽市/企画財政課、志摩市/総合政策課、明和町/防災企画課、玉城町/総合戦略課、度会町/まちづくり推進課、南伊勢町/行政経営課 南勢志摩地域活性化局	伊勢市/企画調整課、鳥羽市/企画財政課、志摩市/総合政策課、明和町/防災企画課、玉城町/総合戦略課、度会町/まちづくり推進課、大紀町/企画調整課、南伊勢町/行政経営課 南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	平成29(2017)年度から管内の3市3町と明和町が協働して取組を始めた地方版図柄入りナンバープレートの導入について、南勢志摩地域活性化局において、事務手続きや地元への周知等の対応を行っています。 平成30(2018)年度の課題としては、①デザインの選定、②寄付金の管理・配分を行う組織の設立、③地元住民への周知等が想定されています。 地方版図柄入りナンバープレートの導入の事務局である志摩市総合政策課と連携し、デザイン選定作業を円滑に進めると共に、県戦略企画部及び中部地方運輸局との調整を図っていきます。	「移住・定住に関する連携・協働」を推進していくためには、その前提となる「広域連携」とは何かについての知識の習得、及び、当地域における具体的な広域連携のあり方についての検討・協議を行う必要があります。
取組目標	地方版図柄入りナンバープレートの交付開始(平成32(2020)年度)に向け、平成30(2018)年度は、図柄案の国土交通省への提案期限(12月末)に向けて、図柄案の一般公募および選定を進めます。 具体的には、7月上旬から8月末まで、市町HP及び広報誌等により図柄案の一般公募を行い、9月中には第1回目の選定委員会開催して一次選考を行います。 図柄の決定は、11月中旬に予定されている第2回選定委員会での市町長等による最終選定後となります。	「広域連携」とは何かを整理するため、これまでの国による広域連携の取組経緯等について確認をし、あわせて、連携中枢都市構想や関係人口など、最新の取組の知識を習得する機会を設けます。 また、市町長等を対象に、「広域連携」の必要性や有効性に関するセミナーを行うことにより、当地域におけるベストな広域連携とは何かの具体的な検討につなげていきます。
開催実績・検討状況	●開催実績 5回 4月23日、5月23日、6月20日、8月24日、10月22日 ●検討状況 平成30(2018)年3月末 正式導入申込み 7月1日～8月31日 市町HP及び広報誌等によりデザイン案の一般公募(応募総数:443点) 8月24日(金) 伊勢志摩ナンバー検討会議 9月14日(金)第1回選定委員会 学識経験者や関係団体による一次選定(443点から6点を選定) 10月22日(月) 伊勢志摩ナンバー検討会議 11月15日(木)第2回選定委員会 市町長等による最終選定を実施し、最優秀作品・優秀作品を選定 12月18日(火) 最優秀作品及び優秀作品表彰式 12月25日付けで国土交通省中部運輸局宛てデザインを提案(郵送) 平成32(2020)年度 地方版図柄入りナンバープレートの交付開始予定	●開催実績 5回 4月23日、5月23日、6月20日、10月22日、11月15日 ●検討状況 ○第1回セミナー ・これまでの国(総務省)の市町村合併を含む広域連携のあり方についてセミナーを実施 日 時:平成30(2018)年10月22日(月) 13:30～15:00 テーマ:「連携中枢都市圏構想について」 講 師:長野県立大学 助教 三浦 正士 氏 対 象:管内各市町・明和町の企画担当課長及び職員 県職員 出席者数:25名 ○第2回セミナー ・市町長等を対象に、広域連携の必要性や有効性についてのセミナーを実施 日 時:平成30(2018)年11月15日(木) 16:00～17:00 テーマ:「広域連携の現状と今後の方向性」 講 師:一橋大学 副学長 辻 琢也 氏 対 象:管内各市町・明和町の市町長及び副市町長 出席者数:8名

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀北	
テーマ	【継続】 紀北地域のインバウンド促進について	【継続】 被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり
検討メンバーの構成	尾鷲市／商工観光課 紀北町／商工観光課 紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理課 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局
現状および課題等	<p>伊勢志摩サミットを契機に、世界における三重県の認知度は上昇しています。サミットの円卓には尾鷲ヒノキが使用され、地域内の特産物のPRにも成功しました。しかし、県内他地域に比して紀北地域への入込客は依然多いとはいえません現状です。</p> <p>また、当地域は若者の流失等のため人口減少が著しく、過疎化が進み、地域の衰退が見られます。平成31(2019)年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、サミット効果を一過性のものにならないためにも、紀北地域へ外国人旅行者を呼び込み、交流人口を拡大し、地域活性化を図る必要があります。</p>	<p>紀北地域は海拔が低い沿岸部に人口が集中しており、津波等の被害により孤立するおそれのある集落が数多くあります。</p> <p>現在、県では熊本地震をふまえて「広域受援計画」の策定を進めており、市町においても、物資供給拠点の確保・確立に向けて取り組んでいます。しかし、津波の浸水被害想定地域以外で物資供給拠点として活用できる場所は限られており、安定的な物資供給体制の整備に苦慮しているところです。</p> <p>このような状況の中、特に孤立が予想される集落については、県と市町がより連携を密にし、効率的な支援物資の供給体制を確立する必要があります。</p>
取組目標	<p>平成29(2017)年度取組において、個人単位の外国人旅行者への情報発信方法について課題が明らかになったことから、平成30(2018)年度はその課題解決に向けて取組を進めます。</p> <p>具体的には、情報発信のチャンネルを検討し、個人単位の外国人旅行者へ効果的に情報発信することにより、関係機関の実施するイベントへの外国人旅行者の参加者増をめざします。</p>	<p>①県と市町が備蓄する支援物資の情報を共有したうえで、孤立が予想される集落に対応した効率的な支援物資の保管場所を選定します。</p> <p>平成29(2017)年度は物資の受入れ体制が整っていた尾鷲市での分散備蓄を実施しており、平成30(2018)年度は紀北町で同様の取組を進めることにより、紀北管内の物資供給体制の整備を進めます。</p> <p>②県の策定する広域受援計画および市町の物資拠点の整備状況をふまえて、紀北管内における紀北広域防災拠点と市町物資拠点の役割分担について、検討を進めます。</p>
開催実績・検討状況	<p>●開催実績 1回 6月7日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・管内市町の各主要2イベントについて、英訳チラシを作成し、東紀州地域に在住のALT(外国語指導助手)及び県ダイバーシティ社会推進課の協力を得て、SNS等での情報発信を行ないました。</p>	<p>●開催実績 1回 12月21日</p> <p>●検討状況 ○第1回検討会議 ・備蓄品の効率的・効果的な保管場所について、各市町から提示された候補を検証し、保管可能な品目及び数量について検討を行いました。 今後、実際に保管する場所及び備蓄品の品目・数量について市町と調整を行う予定です。</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【新規】 避難行動要支援者に関する取組について	【新規】 若者の定住促進について
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 熊野市／福祉事務所 御浜町／総務課 紀宝町／総務課 紀宝町／福祉課 熊野保健所、紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 熊野市／水産・商工振興課 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 紀南地域活性化局
現状および課題等	<p>東日本大震災において、高齢者や障害者の死亡者数が多かったこと等を背景に、平成25(2013)年に災害対策基本法が改正されました。</p> <p>本法の改正により、各市町においては、地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時に多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るため、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、名簿の活用方法についても検討することが求められています。</p> <p>しかし、法定の名簿は作成したものの、個人情報を含む名簿をどのように自治会等へ配布するかや、随時記載内容が変化する名簿の更新方法、一人ひとりの要支援者に寄り添った個別避難計画の策定など、検討すべき課題が多数存在します。</p> <p>このような状況の中、諸課題を解決し、名簿を有効に活用できる体制を築く必要があります。</p>	<p>紀南地域では、高校を卒業後、希望する求人が少ないことや進学を理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。</p> <p>熊野市では、若者の定住促進及び事業所の担い手確保を目的として、地元の高校に通う生徒を対象とし、夏休みを利用した地元事業所の見学会を開催しましたが、市が主催であることから市内にある事業所しか紹介できませんでした。</p> <p>地元にある高校には熊野市のみならず、紀南地域にある他の2町からも生徒が通学していることから、紀南地域の事業所の求人を紹介することにより、若者の定住促進につながるよう、より広い枠組みでの取組が求められています。</p>
取組目標	<p>避難行動要支援者に関する各市町の取組状況について情報を共有し、各市町が抱える課題を整理したうえで、取組が先行している市町を参考に諸課題の解決に向け検討を行います。</p>	<p>夏休みに3市町合同で地元事業所の見学会を開催することにより、高校生への就職意欲を高め、紀南地域における若者の定住促進に取り組みます。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 6月4日、11月8日 ●検討状況 ・各市町及び地域活性化局担当者をメンバーに次の項目について検討を行いました。 ○第1回検討会議 ・検討会議の進め方について ○第2回検討会議 ・避難行動要支援者に関する取組の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 5月11日、6月11日、9月10日 ●検討状況 ・各市町及び地域活性化局担当者をメンバーに次の項目について検討を行いました。 ○第1回検討会議 ・高校生を対象とした事業所見学会 (以下、紀南地域事業所見学会)について ○第2回検討会議 ・紀南地域事業所見学会の行程等について ○紀南地域事業所見学会開催(平成30(2018)年7月23日) ・管内の高校生10名が参加し、4つの事業所を見学 ○第3回検討会議 ・紀南地域事業所見学会のふりかえり

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1)第3条の規定による協議等事項の対応方針
- (2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
 - (2)第8条第2項の規定による検討会議の設置
 - (3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
 - (4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項
- 2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
- 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

第 16 条 1対1対談は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催する。

- 2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
- 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
- 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
- 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
 - (3)第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
 - (4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
 - 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成18年4月1日制定)」
は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱(平成19年5月22日制定)」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委 員 (市町)	津市長	委 員 (県)	戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		医療保健部長
	松阪市長		子ども・福祉部長
	桑名市長		環境生活部長
	鈴鹿市長		廃棄物対策局長
	名張市長		地域連携部長
	尾鷲市長		国体・全国障害者スポーツ大会局長
	亀山市長		南部地域活性化局長
	鳥羽市長		農林水産部長
	熊野市長		雇用経済部長
	いなべ市長		観光局長
	志摩市長		県土整備部長
	伊賀市長		会計管理者兼出納局長
	木曾岬町長		企業庁長
	東員町長		病院事業庁長
	菰野町長		教育長
	朝日町長		警察本部長
	川越町長		桑名地域防災総合事務所長
	多気町長		四日市地域防災総合事務所長
	明和町長		鈴鹿地域防災総合事務所長
	大台町長		津地域防災総合事務所長
	玉城町長		松阪地域防災総合事務所長
	度会町長		伊賀地域防災総合事務所長
	大紀町長		南勢志摩地域活性化局長
	南伊勢町長		紀北地域活性化局長
	紀北町長		紀南地域活性化局長
	御浜町長		
	紀宝町長		

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参加者	
議題	
意見の概要	
決まったこと	
その他	
次回開催日・場所	
作成者	